

愛媛県新広域道路交通計画(令和3年4月)の概要

第1章 新広域道路交通計画について

- 概要 平常時・災害時及び物流・人流の観点から踏まえ、広域道路ネットワーク計画を策定
- 計画年次 概ね20年から30年

第2章 広域道路ネットワーク計画

【広域道路ネットワークのあり方】

(1) 基本戦略

- 1) 中枢中核都市等を核としたブロック都市圏の形成
- 2) ブロック都市圏の利便性や魅力の向上
- 3) 空港・港湾等の交通拠点へのアクセス強化
- 4) 災害に備えたりダンダンシー確保・国土強靱化
- 5) 国土の更なる有効活用や適正な管理

(2) 広域道路ネットワークの構成

《基幹道路》

1) 高規格道路

- ・ 高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的なネットワークを構成する道路
- ・ 求められるサービス速度が概ね60km/h以上

2) 一般広域道路

- ・ 基幹道路のうち、高規格道路以外の道路
- ・ 求められるサービス速度が概ね40km/h以上

《構想路線》

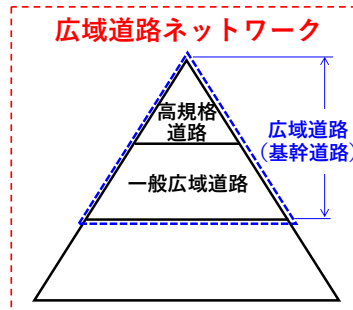
- ・ 高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手している段階にない道路

(3) 広域道路ネットワークの機能・役割

- ・ 平常時・災害時を問わない安定的な輸送
- ・ 交通事故に対する安全性
- ・ 自動運転等の将来のモビリティへの備え

(4) 広域道路ネットワーク設定の考え方

- 1) 平常時 高規格幹線道路や地域高規格道路、一般国道(指定区間)等の基幹道路で構成されるダブルネットワークを基本基幹道路から最短経路で連絡するアクセス路
- 2) 災害時 平常時と同様に基幹道路を基本基幹道路に並行し、広域的な代替路としての役割の他、基幹道路の脆弱区間を迂回する役割を担う代替路を確保
基幹道路と防災拠点へのアクセスの役割を担う補完路を確保



【広域道路ネットワークの形成のための拠点設定】

(1) 拠点設定の考え方

- ・ 平常時・災害時を問わないネットワーク計画を策定する上で、「都市」、「物流」、「交流・観光」、「防災」の観点から拠点を設定

(2) 拠点一覧

- 「都市」 愛媛県庁、各市町役場 ほか
- 「物流」 松山空港、松山港、松山貨物駅、トラックターミナル ほか
- 「交流・観光」 道後温泉 しまなみ海道橋梁群、内子座 ほか
- 「防災」 陸上自衛隊松山駐屯地、県営総合運動公園、道の駅 ほか

【広域道路ネットワーク計画】

- ・ 広域道路ネットワーク設定の考え方、選定した各拠点を踏まえ、次の路線を広域道路ネットワークに位置づけ、効率的な機能強化を図る

《基幹道路》

- ① 高規格幹線道路網
- ② 高規格幹線道路網以外

	分類	起点	終点
高知松山自動車道	高規格道路	上浮穴郡久高原町	松山市
松山外環状道路	高規格道路	松山市	松山市
大洲・八幡浜自動車道	高規格道路	大洲市	八幡浜市
一般国道11号	一般広域道路	四国中央市	松山市
一般国道33号	一般広域道路	上浮穴郡久高原町	松山市
一般国道56号	一般広域道路	南宇和郡愛南町	松山市
一般国道192号	一般広域道路	西条市	四国中央市
一般国道196号	一般広域道路	松山市	西条市

《構想路線》

路線名	分類	起点	終点
伊予・松山港連絡道路	構想路線	愛媛県松山市	愛媛県伊予市
豊後伊予連絡道路	構想路線	大分県大分市	愛媛県八幡浜市

《基幹道路以外の道路(アクセス路・代替路・補完路)》

県管理道路:56路線、市町管理道路:96路線

第3章 交通・防災拠点計画

(1) 交通結節点の充実

- ・ JR松山駅周辺及び松山市駅における交通結節点機能の強化

(2) 道の駅の交通・防災拠点化

- ・ 道の駅の交通拠点化と防災機能を有する道の駅の整備推進・機能強化

第4章 ICT交通マネジメント計画

(1) ビックデータ等を活用した交通安全対策や渋滞対策

- ・ ETC2.0装着車の走行履歴から蓄積されたビッグデータを活用し、ヒヤリハット地点を抽出して事故防止対策等を実施

(2) 自動運転技術の活用

- ・ 全国各地の社会実験の結果を踏まえ、愛媛県での取組を検討

愛媛県広域道路ネットワーク計画図

